外来感染対策向上加算に係る掲示

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

① 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。

② 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。

③ 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。

④ 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

⑤ 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

⑥ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

森医院